

私は、何もかもとは言いませんけれども、こういうことについては、ぜひ、もう一度、再考していただきたいと思えます。

それから、不妊治療、少子化を考える意味で私は、松本市でもやっていますけれども、先進的に長崎が、まず積極的に取り組むことが大事なことではないかなと思っています。国の制度ができてそれからやるようでは、余り私は、逆に意味がないのかなと、長崎市が少子化に対して、そして若い結婚世帯に対して目を向けるということが大切ではないかなと思えますけれども、この2点を含めて、市長の方でもしよろしければ答弁をいただければと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) 前田議員の再質問にお答えいたします。

まず、北保健センターのひさしの件でございますが、確かに前田議員さんのご提案もありましたし、私たちも北保健センターにつきましては、エレベーターを初めなかなか施設が充実しておりませんところもありました。ただし、今現在、北保健センターも含めたところの新しい保健センターをどうするかという検討協議会も立ち上げたところございまして、予算の方もなかなか二重投資等の問題もございまして、ちょっと延びているところでございます。いま少し時間をいただきたいと思えます。

それから、不妊に対する支援につきましてでございますが、私は、前田議員さんのご意見もよくわかるんですけども、長崎市といたしまして、単独で対応するのがいいのか、それとも、もっと本来的に、これは国の施策の中で十分取り上げていただいて、保健制度等の中でどういうふうにやっていくか。そこらあたりをきちっとした方が本当にいいことになるのではないかとこのふうには私考えております。

以上でございます。

17番(前田哲也君) 積極的にお願いしたいと思えます。

最後に、市長、本当に長崎市の新しい都市像というのを打ち出していきたいなと思っております。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長(野口源次郎君) 次は、25番高瀬/典子議員。

[高瀬/典子君登壇]

25番(高瀬/典子君) 皆さん、こんにちは。

新風21の高瀬/典子でございます。

入札妨害事件発生直後の時期だけに、市議会議場には暗雲が立ち込め、心が重く気が晴れませんが、市政を誠実に推進させるとの決意で、以下、質問通告に従い、順次、質問いたします。市長並びに理事者の率直な回答をお願いします。

1. 市長の政治姿勢について。

入札妨害事件に関する市長の対応をお尋ねいたします。

このたび、公共事業の発注に伴い、建設管理部長を取り巻く5名の議員による競売入札妨害事件は、長崎市民に対して市政への不信と失望を与えました。「市政地に墜つ」の感を抱くと同時に、私としては、市議の一人として事件発生を洞察し得なかったおのれの非力を傷むものでございます。

そこで、市長にお尋ねしますが、既に5日、6日の同僚議員の同趣旨の質問と気持ちを同じくすることを表明し、1点につき質問をいたします。市長は、入札制度の組織体制で権限を集中させることがベストであると考え、現行の体制にされたと思いますが、結果的には、そのことが今回の事件の原因になったが、このことに対し、行政の最高責任者として市長自身の責任をどう考えておられるか。市長も大変辛い立場にあると思えますが、それが市長に課せられた宿命であると思えますが、いかがお考えですか、お尋ねいたします。

市長の政治姿勢の2番目、国連安保理決議によるイラク査察に対する市長の見解についてお尋ねします。

去る11月8日、国連安保理理事会は、イラクの査察を決定し、既に11月27日から査察を開始しました。この背景には、イラクが大量破壊兵器を開発し、保有するのではないかと疑義解明にあるとされていますが、本当は、アメリカのイラク攻撃、つまり戦争のきっかけづくりにあると思えます。大量破壊兵器には、化学兵器も含まれて、特に、核兵器の保有が懸念されます。戦争になれば核兵器が破壊されたり、使用されたりします。非核三原則を求められている長崎の市長のこの問題に関して、見解をお尋ねいたします。

次に、市長の政治姿勢の(3) 長崎市・島原半島

観光(韓国)訪問団の成果についてお尋ねします。

去る10月28日月曜日から11月1日金曜日までの5日間、私は、長崎・小浜雲仙・島原観光ルート連絡会企画、長崎市・島原半島観光訪問団の一員として韓国を訪問しました。団長を小浜町長が、顧問を松尾副議長が務められました。団の主な役割は、ソウル特別市並びに市議会訪問や釜山広域市訪問と両方の旅行社を訪問することでした。また、釜山広域市では街頭宣伝も行いました。いかに多くの韓国の人を長崎、小浜、雲仙、島原に誘致できるのかの重要な任務を持った活動でした。

活動の中でわかったことは、韓国の人々が長崎や温泉のまちを興味深く抱かれていますということでした。安くて良質の食事提供でゴルフツアーができるなど参加者は熱心におおのの市を売り込みました。私も一言、修学旅行生を送ってほしい旨話しました。3年後ぐらいにはできるでしょうというような回答がございました。30代、40代の若いエージェントの責任者は、よく私たちのまちを研究され、熱心に対応されていました。注目したのは、釜山広域市観光協会に長崎から派遣されている職員が、韓国語を上手にあやつりながら、韓国の責任者の方々に対応されている様子でした。随行の我が市職員のできばきした言動も深い信頼を結びつつあるなど実感いたしました。

市長は、先般、釜山広域市観光協会からの表彰をお受けになったとのことですが、1つには、釜山への職員派遣や、2つには、2年にわたる訪問団派遣などの事業成果によるものと思います。

そこで質問ですが、昨年からの訪問団の派遣について、その成果はすぐに出ないとは思いますが、市長はどのように受けとめておられますか、お伺いいたします。

また、仄聞すると、県では、ソウル事務所を引き上げられるとのことですが、韓国との交流もこれからだと思いますので、長崎市からの職員派遣については、今後も継続するお気持ちがあるかどうか、お伺いいたします。

2番目は、(仮称)歴史文化博物館についてお尋ねいたします。

去る11月6日、長崎市と県で(仮称)歴史文化博物館建設の基本計画が発表され、構想どおり事業が推進されているものと推察いたします。諏訪の森地区は、古くは17世紀から行政・司法・外交・

貿易等の拠点であった長崎奉行所立山役所や長崎会所が置かれ、その後は、英語教育機関の英語伝習所や長崎県立長崎中学校あるいは県庁舎などが置かれ、現在は、県立美術博物館や県立図書館、ユースホステルがある由緒ある地区であります。この諏訪の森地区を歴史・文化・学術ゾーンとして位置づけ、県有施設の見直しを通じて、文化の薫り高い魅力ある空間として再整備を図り、新たな長崎観光にも寄与するよう(仮称)歴史文化博物館を建設するという事は、大変意義あるものと認識しております。

そこで、具体的に質問いたします。

1点目が、発表された施設の概要についてお教えください。

2点目が、周辺環境整備についてお教えください。建設される施設は文化施設であり、観光にも寄与する施設であることは十分認識しております。この施設建設は、諏訪の森地区周辺のまちづくりの推進にも寄与すべきだと私は考えておりますが、当局のお考えをお示しください。特に、交通計画はどのようになっているのでしょうか。グレードの高い博物館で集客目標20万人と聞いておりますが、それに見合う交通計画になっているのでしょうか。(1)大型バス対策は。(2)マイカー対策はどのように考えておられますか。現在でも、県立の美術博物館で大きな企画展が行われるときは、相当混雑しているのが現状です。

第3点目は、今後、実施計画、建設となっていくと思われませんが、スケジュールについてお示しください。

以上、質問いたします。

第3番目、いこいの里の活性化についてお尋ねします。

まず初めに、あぐりの丘の現状と循環型農業の展開についてお尋ねします。「あぐりの丘に今、コスモスがきれいに咲いていますよ、行って見てください」との理事者の声を聞き、10月半ば現地を訪ねました。突然の訪問で、現地は当惑された様子でしたが、快くあぐりの丘全域を案内してくださいました。呼びかけのとおり、コスモスは満開で、コスモス畑の中には、馬年にちなんで馬のレリーフをマリーゴールドで創作されていて、心地よい本当に快適な雰囲気でした。あぐりの丘が次第に周囲になじんでいく様子をしみじみと実感

いたしました。

そこで、あぐりの丘がますます発展することを願ひ、次の質問をいたします。

(1) あぐりの丘は、平成10年7月に開園し4年が経過しました。この間、デッドロックにぶつかったときもあったりなどして、紆余曲折を経ながらも生命力を維持してきました。入園者は、平成10年度には47万人あったものの、11年度には35万人、12年度には26万人と減少を続け、平成13年度には30万人と持ち直したものの、平成14年度、ことしですが、また減少傾向にあると聞いていますが、経営状況はどうなっていますか。また、その現実をどのように分析しておられますか。経済効果だけで言えないものがあぐりの丘にはあると思うのですが、その点、あったらお示してください。

2つ目の質問ですが、循環型農業の展開についてお尋ねいたします。収穫体験ゾーンでは、畑耕作がやっておられますが、畑などでは循環型の農業をやっておられますでしょうか。今、市民は、無農薬野菜、低農薬野菜や有機栽培の作物を求めています。せっかくの機会ですから、ぜひ循環型農法を市民とともに研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、180ヘクタールの活用計画についてお尋ねいたします。仄聞いたしますと、この計画は、既にことし7月25日、(仮称)長崎いこいの里整備基本計画策定懇話会が持たれ動き始めたようでございます。その後、懇話会はどのように推移していくのか、その策定の基本系をお示ください。そこで、もし基本計画に付加することができるのであれば、180ヘクタールの一角に、私は市民墓地、霊園を造成してほしいと思います。私は、この夏、佐世保市市営墓地を見学しました。明るい丘に総面積21万4,732.57平方メートル、4平方メートル芝生墓地と6平方メートルの墓地が5,128基ありました。管理は市営方式で、駐車場と管理事務所が設けられておりました。長崎も陽光そそぐ丘に、しかも海と風がたっぷりのいこいの里に墓地をつくると、あぐりの丘も人のにぎわいが出てくるのではないのでしょうか。佐世保の墓地でヒントを得て、このことについてお尋ねする次第でございます。いかがお考えでしょうか。

4番目、長崎市男女共同参画推進条例の定着化についてお尋ねします。

本条例は、9月議会で公布され、10月1日から施行されたばかりで湯気が立っている条例であります。制定に当たっては、市長を中心として理事者の背面での並々ならぬお支えと議長を初め議員各位の視野の広い見地からの採択の意思表示がありましただけに、私の議員生活の中での大収穫となりましたし、とりわけ、長崎市民全体への未来に向けての大きな贈り物になりました。制定された9月25日、あの日の胸の高鳴りを今も静かに感傷しています。

さて、制定された条例をどう生かしていくのか、これからの課題がありますが、これが構造物のように目につきやすいものではありませんので、渾身の粘りと努力が必要かと考えます。

そこで、市長に3点ほどお尋ねをいたします。

1点目、長崎市男女共同参画推進条例制定という意義ある取り組みを果たされた今、まず、何をなすべきかをお考えのことでしょうか、市民、企業、学校、地域への普及啓発をどのようにされていますか。例えば長崎県は、今年4月から男女共同参画推進委員を県内に10人配置し、地域住民、事業者、市町村をつなぐパイプ役とする制度を設けられたそうです。長崎市は、このような制度をつくれるお考えはないでしょうか。第8条には広報広聴活動が、第9条には学校教育その他あらゆる分野での教育及び学習の振興を図る、第9条第2項では、人材養成にも努めるとされています。この文言でわかるところもありますが、いま少し具体的にお示しいただきたいと思います。

あわせて、普及効果を上げるため、制定日の9月25日を長崎男女参画推進デーとされるお考えはないでしょうか。

2点目には、長崎市男女共同参画審議会を設置される方針をお示しですが、審議会の役割と委員構成についてお尋ねします。

3点目ですが、11条として人権侵害や市民や事業者からの苦情とか相談があった場合の対処について適切に処理すると述べておられますが、適切な処理とは、どこかにどのような相談所や苦情のための機関なり場所なりを設けられ、だれが対応していくのかお伺いします。もし、予算化のお考えがありましたらお示してください。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。答弁によっては、自席からも質問させていた

できます。

ありがとうございました。＝（降壇）＝
議長（野口源次郎君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 高瀬典子議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

まず、第1点目は、私の政治姿勢の件で、入札妨害事件の問題についてお答えをいたしたいと思ひます。

長崎市の契約業務につきましては、かつては土木部、建築部、下水道部、都市計画部、それぞれの部局で第1指名委員会、第2指名委員会を立ち上げまして、そして業者の選定をして入札をするというふうなことでございましたが、やはり、こういう時代でございますので、一極にいわゆる権限を集約することによって、透明性、公平性を持たせる中で入札業務をした方が、より効率的であるし、いろいろな問題が起こらないのではないかなということ等も含めまして、平成8年の12月議会に機構改革の議案を出ささせていただきました、そして、平成9年の4月1日から建設管理部というのを実は新たに組織をつくらせていただいたという経緯があるわけでございます。

そして、先ほどお答えいたしましたように、契約事務の一元化を図りまして、入札制度の公平性、透明性の確保に努めてまいったところでございますが、結果的に新しい部ができて、2人目の担当部長でございます元建設管理部長が逮捕というふうな、本当に空前のゆゆしき事態に至ったわけでございまして、任命権者といたしまして、その責任を非常に痛感しておりますし、また、大変申しわけないことだというふうに考えておるところでございます。

これまで申し上げましたとおり、4つの項目を現在、柱といたします再発防止策の策定とあわせまして、私を含めた三役の政治倫理条例及び職員の皆様方の倫理条例をできるだけ早い時期に制定をし、再びこのような事件が起きないような強固なシステムを構築することが、大変私の立場も苦しいし、つらいし、寂しいわけでございますけれども、現在の私に課せられた大きな課題ではないかなというふうに受けとめて日々の職務を今、務めておるところでございます。

私といたしましては、皆様方のご協力をいた

きながら、不退職の決意を持って、議会の方の特別委員会の協議等も相まみえながら、私ども再発防止策に取り組みまして、市政への信頼回復に全力を傾注いたしたいと、それが現在の私の最大、最高の責務であるというふうに固い決意で取り組んでおるところでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、政治姿勢の第2点目の国連の安保理決議によるイラク査察に対する見解についてでございます。

去る11月8日に、国連の安全保障理事会において、イラクの大量破壊兵器査察問題に関する決議が全会一致で採択されました。このたびの決議採択につきましては、1991年の国連決議以来の大量破壊兵器開発等に係る国連の査察に対し、イラクが妨害等を行い、98年以降は査察への協力を全面的に停止してきたことなどを受けまして、国際社会の総意として行われたものであります。決議採択に際しましては、米国と英国が決議の草案を示してから約8週間、早急な武力行使に反対するフランスあるいはロシアなどの意見も取り入れまして、活発な折衝が展開される中、非同盟諸国の要請を受けて異例の公開討議も行うなど、理事国以外の国々の声も広く反映されており、その結果、採択されたという事実は大変重いものがあるのではないかというふうに思っておるところでございます。

また、我が国にいたしましても、イラクの査察受け入れに精力的に努力をしており、このような平和的な解決への国際社会の総力を挙げた努力は、十分に評価をしなければならぬというふうに考えておるところでございます。

そのような経過を経て、イラクも既に査察受け入れを認め、現在、国連監視検証査察委員会と国際原子力機関からなります一行が4年ぶりに査察を再開しておりまして、正確かつ公正な査察の実行に世界じゅうが現在、注目をしているというところであります。

このたびの国連決議によりますと、イラクは、決議採択から30日以内となる12月8日までに、すべての大量破壊兵器計画、関連施設、原材料などの詳細を申告することになっているわけでありまして、既に、その申告がなされております。こ

の申告を含めて、査察団から来年1月下旬をめどに最初の査察報告書が提出される模様であるわけですが、この間にイラクが違反や妨害を行った場合は、安全保障理事会で対応を協議し、その段階で初めてイラクへの武力行使について各国が判断を求められることになるわけでありす。

今回の決議に至る経過を考えますときに、イラクに対して厳しい姿勢で臨む一方で、武力行使は極力回避しようというのが、世界の多くの国々の願いでありまして、私といたしましても、査察団の十分な活動とイラクの誠実な対応によって、最後まで平和的な解決が図られるように期待しているところでございます。

次に、私の政治姿勢の3点目の長崎市・島原半島観光(韓国)訪問団の成果についてお答えをいたしたいと思います。

長崎市におきましては、より効果的なアジア観光客誘致活動を推進するために、昨年度から長崎市、小浜町、島原市の行政と観光協会などの皆さん方で構成いたします長崎・小浜雲仙・島原観光ルート連絡会において、韓国及び中国に観光客の誘致訪問団を派遣しているところであります。昨年、私も市議会の皆様とともに、中国の上海市と大連市、韓国のソウル特別市と釜山広域市を訪問し、観光説明会あるいは交流会を開催し誘致活動に努めてまいったところであります。

今年度は、6月に中国の北京市あるいは広州市、香港を訪問し、ビザ解禁地を中心に観光客誘致を行ったところであります。

また、韓国では、松尾副議長を顧問といたしまして、高瀬議員さんを初めといたしまして、市議会の皆様方にもご参加いただき、10月28日から11月1日までの5日間の日程で、ソウル特別市と韓国の釜山広域市で観光客の誘致活動を実施していただいたところであります。

今回の訪問では、表敬訪問を初め旅行関係機関の個別訪問あるいは観光交流会、街頭宣伝活動、高瀬議員さんがおっしゃいました、そういうことを大変限られた日程の中で活発に活動していただきまして、本当にありがとうございます。特に、釜山広域市における観光交流会には100名を超える関係者の方々がご参加いただきまして、長崎への関心の高さが伺われたというふうにお聞きしております。

高瀬議員ご質問の活動の成果についてでございますが、ご指摘のとおり、すぐに観光客の誘致につながればいいわけですが、これは、即効性というのは、どの地方自治体、民間団体を含めて、ありとあらゆるところが、この種の活動を活発に展開しております。ですから、即効性は、すぐには考えられないと思います。しかしながら、新聞や雑誌に関連記事が掲載あるいはツアー実施に向けた視察が予定されるなど、徐々にではありますが、これまでまいてきた種が小さい芽を出してきたような動きも見えてまいりましたので、今後とも、なお一層、アジアの観光客の誘致活動に、特に、一番近いところでございますので、努めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

次に、韓国への職員派遣についてでございますが、ご承知のとおり、本年4月から釜山広域市観光協会へ長崎市の職員1名を業務研修として派遣しております。釜山広域市観光協会からの強力なご支援をいただきながら、観光や人的交流などの業務を主に担っていただいているわけでありまして、訪問団などの現地受け入れ、あるいは情報収集などを活発に行っていたいております。派遣してまだ短い期間であります、釜山広域市と本市との交流がさらに深まってきているという認識を私もしております。来年度も引き続き、今の制度を続けてまいりたいというふうにご考えておるところでございますし、将来的には、ほかの都市あたりも、やはり私は、もし議会とか観光関係の皆様方のご理解をいただければ、私は、長崎市として積極的に、厳しい経済状況下ではございますけれども、私は展開してもいいんじゃないだろうかというふうにご考えておるところでございます。

次に、男女共同参画推進条例の定着化についてお答えをいたします。

平成14年10月1日に施行いたしました長崎市男女共同参画推進条例につきましては、高瀬議員ご指摘のとおり、今後の施策に条例をどう生かしていくかということが課題であります。条例が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題といたしまして、「男は仕事、女は家庭に」代表される性別による差別及びそれに基づく固定的な役割分担意識の払拭、すなわち男女共同参画に関する意識啓発が重要な施策であるというふうにご認識をして

おります。このことから、条例には基本的施策といたしまして、基本計画の策定を初め広報広聴活動、教育及び学習の振興など11項目を規定しているところであります。

条例の具体的な取り組みといたしましては、まず、第8条、市民及び事業者の理解を深めるための措置でございますが、ご承知のとおり、本条例の制定の過程におきまして、長崎市としては、初めて条例の骨子案に対する市民の意見の募集、あるいは市民との意見交換会を開催するなど幅広いご意見をいただくとともに、条例制定の啓発・アピールに積極的に努めてまいったところであります。条例制定後も広報ながさき12月号において、男女共同参画に関する特集記事を紙面に掲載をし、また、条例の内容を特集した情報誌「アマランス」を折り込みとして各世帯に配布をさせていただいているところであります。

今後とも、情報紙の発行あるいは啓発パンフレットの作成、講座・研修会の拡充を図り、市民及び事業者に対し、男女共同参画の必要性及び条例に掲げる基本理念について理解を深めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、第9条第1項、教育及び学習の振興についてでございますが、男女共同参画に関する意識は、世代や地域、家庭環境によりさまざまであり、それぞれに応じた教育及び学習を行うことが必要であろうかと思っております。このために、個人があらゆる立場において男女共同参画を学ぶことのできる研修の機会の提供を初め事業者や地域住民など対象者ごとにきめ細やかな講座や研修会を企画・実施し、男女共同参画に関する教育及び学習の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、第9条第2項の教育及び学習の振興に関する人材の養成でございますが、現在展開しております事業といたしまして、人材養成講座の開催あるいは男女共同参画に関する研修会への参加費等を補助する人材育成事業があり、今後は、これら事業の成熟を図ってまいりたいと思っております。

次に、県が実施しております男女共同参画推進員制度でございますが、長崎県男女共同参画計画をより一層実効性のあるものとするために、県内に11名の推進員を委嘱し、地域に密着した普及啓発

の強化促進を行うことを活動内容といたしております。

本市におきましては、さきに述べました人材養成講座や人材育成事業の修了者などを推進員として委嘱し、小グループでの学習会の開催など地域での啓発活動に携わってもらう推進員制度を導入することを検討したいと考えているところであります。

また、国において、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定されたのを記念し定められました男女共同参画週間のように、長崎市におきましても、条例の目的及び基本理念に関する市民及び事業者の理解を深める上からも、現在、毎年10月末から11月上旬に実施しておりますアマランス・フェスタの開催時期及び企画内容の精査とあわせまして、記念週間などの設置について検討したいというふうに考えているところであります。

次に、2点目の男女共同参画審議会に関しましてでございますが、当審議会の役割といたしましては、条例第22条に規定しているところであります。第1に、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本計画の策定に関する事、第2に、施策について市民及び事業者からの苦情の申し出を処理する際、必要な場合において意見を述べる事、第3に、男女共同参画の推進に関する基本的事項及び重要事項を調査・審議することです。

委員の構成といたしましては、専門的な立場から意見を求めるために、学識経験者5名及び関係行政機関の職員1名のほかに、関係団体の代表者7名及び公募による市民2名の計15名の構成となっております。

なお、審議会委員の一般公募につきましては、5名の応募があり、選考委員会により論文審査の上、2名を選考いたしましたところであります。

次に、3点目の相談・苦情への処理でございますが、まず、セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど人権侵害に関する相談につきましては、現在、男女共同参画推進センターで実施しております一般相談、法律相談及び行政相談を継続し、法務局、雇用均等室、県及び警察などの関係機関とさらなる連携強化を図り、適切な処理に努めたいというふうに考えております。

また、市等の男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情につきましては、受付窓口を男女共同参画室に常設いたしまして、随時、受け付けを行い、苦情があった場合には、関係機関への調査及び必要に応じて男女共同参画審議会への諮問を行うなど迅速に処理することといたしております。

なお、施策に対する苦情につきましては、法令などの側面から専門的な判断が必要となる場合もあるために、学識経験者など3名程度からなる専門部会を同審議会の中に組織をし、より実効的な処理に努めたいというふうに考えておるところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思えます。＝(降壇)＝

企画部長(原 敏隆君) (仮称)歴史文化博物館についてのご質問についてお答えいたします。

諏訪の森再整備構想の拠点施設である(仮称)歴史文化博物館につきましては、平成13年12月27日、長崎県と共同で歴史文化博物館(仮称)建設基本構想を策定し、本年11月6日に(仮称)歴史文化博物館建設の基本設計を公表したところでございます。

諏訪の森地区は、高瀬議員ご案内のとおり、かつて長崎奉行所立山役所や長崎会所などが置かれていた由緒ある地区であり、将来にわたって文化の薫り高い魅力ある空間として、さらに価値を高めるために、基本構想に基づいて長崎県と長崎市が一体となって博物館の建設だけでなく、周辺の道路、駐車場等の整備、交通対策などの周辺環境についても取り組むことといたしております。

1点目の施設の概要でございますが、旧知事公舎、県立美術博物館、ユースホステルの約1万4,400平方メートルの敷地に(仮称)歴史文化博物館を建設しようとするものでございます。地下1階地上2階で、延べ床面積が約1万2,500平方メートルとなっております。展示する部分として、長崎奉行所立山役所を復元した部分と常設展示室、企画展示室などからなる博物館本館部分で構成されています。また、地下には、来館者のために駐車場を設け、普通乗用車58台、身障者専用3台、軽自動車1台、大型バス5台の計67台が駐車できることとなっております。また、施設内に業務用駐車場として5台を設けておまして、地下駐車場と合わせて合計72台の駐車場を確保しております。

次に、周辺環境整備についてでございますが、(仮称)歴史文化博物館建設は、建設予定地の県有地だけでなく、諏訪の森の周辺地区を含めた地域全体のまちづくりに寄与すべきものと考えております。そのような中、博物館建設には、長崎奉行所立山役所の復元整備も含まれていますが、建設予定地の前面道路であります市道勝山町立山1号線は、通勤・通学の方の生活道路になっているのが現状でございます。このような現状を踏まえ、交通渋滞を避け、歩行者の交通安全を確保すること、復元する奉行所の石垣などが景観上、住民の方に圧迫感を与えないように周辺の生活環境について配慮することを長崎県に申し入れております。

協議の結果、周辺整備に当たり、前面道路であります市道勝山町立山1号線については、両側に歩道を設け道路の拡幅を行うこと、建物全体を前面道路からセットバックして建設し、道路と建物の間に空間を保つようにすることといたしました。

また、交通計画は、住む人、訪れる人にとっても、重要な課題でございますが、この交通計画については、大型バスやマイカーは国道34号から桜町小学校新築用地の交差点を市道勝山町立山1号線に進入し、歴史文化博物館内の地下駐車場へ駐車することとなります。歴史文化博物館内に駐車した大型バス、マイカーの退出につきましては、日本銀行長崎支店側から退出させることにより、入口と出口を別にしまして、円滑な車の流れになるよう計画しているところでございます。

そのために、現在、桜町小学校新築用地側の歩道整備及び車道の拡幅並びに日本銀行長崎支店側の道路線形などの改良に鋭意、取り組んでいるところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、実施計画が来年2月に完成いたします。建設予定地にあります県立美術博物館及びユースホステルの現存施設の解体につきましては、まず、県立美術博物館が今月末をもって閉館され解体が行われ、平成15年4月には、ユースホステルの解体が行われます。現存施設の解体終了後、平成15年7月ごろから歴史文化博物館の本体工事に着工し、平成17年の秋ごろの開館を目指しております。

以上でございます。

都市計画部長(松本紘明君) いこいの里の活性

化についてお答えいたします。

あぐりの丘の現状につきましては、平成10年7月の開園以来、本年11月までに入園者は累計で約155万人を数え、多くの市民、観光客に親しまれております。平成13年度からは、それまでの長崎ファミリーリゾートによる運営部分を長崎市直営に改め、株式会社ファームとともに経営再建に努めた結果、開園以来減少傾向にありました入園者も約30万人に持ち直すなど一定の成果を上げることができました。しかしながら、ご指摘のように、平成14年度は、他の類似施設もそうであるように、全国的な景気低迷や例年になく休日に集中した天候不順等による影響を大きく受け、入園者は減少傾向にございます。

このような中、ファームも厳しい経営状況が続いているところでございますが、長崎市としましても、ファームに対し経営努力を働きかけるとともに、フリーマーケットの毎週開催を初め新規イベントの実施や県内でもめずらしい、多くの品種を取り入れたバラ栽培施設の整備など集客に向け努力をしているところでございます。

入園者数は、経営状況をはかる一つの物差しではございますが、毎月数万人もの入園者があるということは、市民の皆様にあぐりの丘が愛され、また、期待も大きいというあらわれであると思っておりますので、今後も、この期待に応えるべく、より一層の努力をしていきたいと考えております。

次に、循環型農業の展開につきましては、現在、あぐりの丘内にある約2,000平方メートルの畑を活用し、サツマイモやジャガイモなどの収穫体験や高齢者・障害者向けの園芸体験を実施する中で、既に農薬の使用を極力控えた低農薬有機栽培を行っています。また、循環型農法の一環として、園内で発生する牛ふんの堆肥化による園内リサイクルを進めているところであり、平成14年度からは、より一層推進を図るため花畑からの植栽残渣も活用した堆肥化を進めることとし、植栽残渣の破碎機の導入や堆肥舎の増設を計画いたしております。

次に、未開発区域約180ヘクタールの活用につきましては、ゴルフ場計画の中止等により、現在、新たな土地利用計画を模索しているところでございます。

まず、平成11年度にあぐりの丘の経営健全化や未開発地の土地利用を検討するため、（仮称）長

崎いこいの里活性化等懇話会を設置し、その中で、未開発区域の土地利用について一定の検討がなされました。そして、去る平成13年4月には、同懇話会より現状の自然を極力生かすことを趣旨とした土地利用に関する提言をいただいたところでございます。

さらに、引き続き、平成14年度からは、この提言をもとに、市直営で整備基本計画を策定することとし、各界各層から幅広いご意見を拝聴するため、新たに50人の委員会からなる（仮称）長崎いこいの里整備基本計画策定懇話会を設置し、既に、今年度は2回の懇話会を開催しております。これらの検討結果を踏まえ、最終的には、平成16年3月までに整備基本計画を策定したいと考えております。

ご提案の市民墓地の計画につきましては、当初のゴルフ場「開発」から自然環境への「保全」へと方向を大きく転換している中では、法的な問題等も含め、慎重な検討が必要かと思われませんが、貴重なご意見として受けとめておきたいと考えております。

以上でございます。

25番（高瀬侑子君） 市長さん初めそれぞれにご丁寧なご回答ありがとうございました。いまま少し質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長さんにですが、推進員制度を長崎市にも啓発のために設けていただくというニュアンスのお答えをいただいたと思っておりますが、大変ありがたいと思っております。この長崎市が、いかに県下を責任を持ってといいますか、そんなふうにして広げていただく人たちをつくっていただければ、長崎市だけではなく、県下がもっともっとレベルアップしていくのではなからうかと思っております。おかげさまで、条例を制定していただきましたので、県下では、あと2市を残すだけで、全部条例制定の動きがあるというふうに聞いておりますので、大変感謝を申し上げ、議員の皆さん方にも大変お礼を申し上げたいと思っております。

それから、相談業務などについては、きのう田村議員のご回答にもありましたが、民間のDV対策のグループなんかも結成されつつあるということですから、そういう方へもご協力、お金の協力は要らないと思っておりますが、場所を貸して下さるとか場を提供して下さるとか、それとまた、市

長さんがきょうおっしゃいました人材養成が広がっていったって、皆さんに普及効果が大きくなっていくのではなからうかというようなことなどに非常に期待をしております。

私も、女性運動をして30年になります。やっと28年目に男女共同参画推進条例ができました。本当にうれしいんです。長崎の女性は、今度もっともっと地位向上ができていくというふうに思って、28年もかかってきたんだけれども、財産にしたいなと、お墓まで背負っていきなとっております。

それから、歴史文化博物館についてですが、少しわからないところをお知らせください。黒川紀章さんの設計で3階建ての建物だということはわかりました。黒川紀章さんといえば、たしか若尾文子さんのご連れ合いさんではなかったかなと思って楽しみに見ておるんですが、そんなことなどを考えながら楽しくしております。前面道路の通学・通勤者の道路を圧迫しないように、石垣などセットバックされるということですね。そのことは大変いいと思います。ただ、桜町小学校のあの34号線と接続する角ですね、栄泉ビルと横断歩道があるんですが、非常に危ないんです。毎朝、私歩いて来ますが、非常に危のうございますので、そこは、なんか歩道橋を撤去されて隅切りをなさるとかということですが、それはどうなっているんでしょうか。

それから、桜町小学校の離合のところも、筑後町の方面からやってくる車とか、いろいろなものが車がどんどんどんどこ入って非常にあそこは混乱するんですね。ですから、その辺の考えもお願いしますし、ユースホステルが存在価値があったんですけれども、あそこが防空壕があるということで、長崎被爆建設物のBランクにされているということで、この保存も考えてはいらっしゃるようですね、いまして少しお願いします。

それから、まちづくりの観点から、あの角に桜町小学校の近くにお寿司屋さんがあるんですね。あそこが観光バスなんかが入ってくると非常に危ないし、あの周辺一帯をまちづくりの観点からきれいにしていただけないのか。県の仕事ではないと言われたらどうにもなりませんけれども、その辺も検討していただけないか、その点をお尋ねいたします。

また、いこいの里については、いろいろな計画ができておまして、計画がこれからだと楽しみにしております。里山ゾーンとか昆虫ゾーンとか、10ぐらいのゾーンを考えられて見せてもらったんですけれども、楽しみだのと、自然型のゾーンにされていかれると、これが中心になっているようですが、私がお墓をと言いますのは、もう時間がありませんね、お墓をというのは、戦中戦後をひたむきに生きてきた女性たちがたくさんいるわけです。その女性たちもエンディングの時を迎えつつあります。一人で生きてきた女性、恋人を戦争で亡くし、夫を亡くした女性たちもたくさんいるんですよ。そういう女性たちに、彼女たちはかなりの財産を持っていると思います。そういった人たちに、市民霊園をつくって提供できればいいと、本当にたった一人で生まれてきて、たった一人で死んでいく。そういう女性たちのために、長崎市民の税金もいっぱい払った女性たちと思いますから、例えば50年なら50年ぐらいで、もうおしまいにしていいではありませんか。だから、50年契約でもいいから、そんなものをつくっていただけないか。

これは私の勝手な希望ですからお返事いただなくても結構ですが、もし何か、私の考えに賛同しておられればありがたいと思います。女性だけでなくいいんです、男性もそうです。そういった男性の皆さんにも提供できる、市民型の霊園をつくってほしい。長崎に今2,000幾つしか墓地はないんですね、長崎市は、ですから、個人でいらっしゃる坂の上の墓地なんかも大変、風物詩となってよろしいんですが、私は、そういったことも考えております。その点、お答えください。

それくらいで、もしお返事があったらください。企画部長(原 敏隆君) 高瀬議員の再質問にお答えいたします。

まず、国道34号からの交通対策でございますが、国道34号から桜町小学校新築用地横の市道勝山町立山1号線へ左折する場合の隅切りについては、国土交通省及び長崎県警察本部と協議を重ね、大型バスが安全に左折進入できること、また、普通車の左折進入についても、車が早回りすることがないように設計したところでございます。

また、桜町小学校新築用地部分と栄泉ビルとの横断歩道につきましても、信号機付の横断歩道に

改良していくように計画しております。

次に、市道勝山町立山1号線の八百屋町の交差点部分の件だと思われませんが、この部分につきましては、私どもも議員と同じ考え方で、再三県と協議してきたところでございます。今のところ歴史文化博物館の開館後の交通状況を見ながら検討することといたしております。

なお、国道34号から桜町小学校新築用地横の市道勝山町立山1号線への大型車両の進入につきましては、長崎県警本部と協議の結果、開館後は許可した大型車両、具体的には大型バスと許可を受けた資料搬入車しか進入できないことといたすようにしております。

次の立山防空壕の件でございますが、立山防空壕につきましては、平成13年、長崎県と締結いたしました歴史文化博物館建設・管理運営等に関する覚書の中で、「立山防空壕については、緑地整備とあわせ保存公開に努める」としております。立山防空壕は、昭和20年当時、長崎県防空本部が設置されていたところでございまして、この場所の所有者が国か長崎県か現時点で不明確でございます。現在、長崎県が国と所有権の確認の作業を行っているところでございます。所有者が確定次第、具体的な協議を所有者と持ちたいと考えているところでございます。

炉粕町等の一帯の歴史文化博物館を盛り立てるゾーンとして整備の件でございますが、この件につきましては、財政的な問題もあり、今後、検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

都市計画部長(松本紘明君) 佐世保の市民墓地につきましては、私も現地へ何度か行ったことがございます。大変、海が見えて環境がいいところですし、墓地公園的な非常に雰囲気の良いところだということに認識をいたしております。

今後の180ヘクタールの中で、墓地霊園的なものがないということは私は言えないと思いますが、墓地埋葬法というのがございまして、これは一定の範囲内の住民の方々のご同意というような、先ほど申しました法的な制限というのはそういうことでございますが、そういう問題等もございまして、いずれにしても、基本計画の策定の懇話会を今開いておりますが、その中で、いろいろな方から、いろいろなご意見が出ております。そ

ういう中の一つというような形で、私は、その旭上の中に、そういうご提案、高瀬先生以外からも同様のご要望があるのも私の耳に入っておりますので、そういう懇話会の中で検討していくご提案というような形でとらえさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長(伊藤一長君) 高瀬議員の再質問に私の方からお答えいたしたいと思っております。

霊園の件は今、部長がお答えいたしました、流れとしては、市の場合も郷有地の墓地がございますし、県も坂本町を初め墓地があるわけがございますが、流れといたしましては、やはりこういうのは、できるだけ、今の法律でいえば宗教法人とか社団法人が、ああいうふうな墓地の運営をなさっていますけれども、そういうところに引き継いでいただいた方がいいのではないかなという流れに全体的に私はきているのではないかなというふうに思います。

ですから、お気持ちは十分に、大変なご苦勞をされた方々でございますし、身寄りも本当に限られているという方でございますから、お気持ちはよくわかりますけれども、やはり流れとしては、私は、そういうふうな流れになってきているのではないかなと。どうしても墓地自体が絶対数がないという場合には、これはまた、いろいろな関係の方々をお願いしなくてはいけないだろうと思っておりますが、私も今現在把握している範囲では、まだ墓地そのものは結構あるのではなからうかなということも含めて、ぜひ、この辺はひとつご理解いただければありがたいと思っております。

それから、立山の防空壕は今、企画部長の方からお答えいたしましたが、あの土地が、上に市の道路が走っているわけですしけれども、あの下、私も現場の中に入れてもらいましたが、ぜひ議会の方からもご視察いただきたいと思いますけれども、これはすごい防空壕で、しかも長崎原爆を国の内外に発信した場所の、いわゆる防空壕でありますので、これは土地の所有権がはっきりし次第、やはり長崎市としては、何とかやはり被爆遺構ということも含めながら、何らかの整備を、あの歴史文化博物館のあのゾーンも含めた形の中の一環として整備をしておいた方がいいのではないかなということで、県の方との協議に入らせていただ

きたいと。まだ用地が定まっていないものですから、この点、ひとつご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

25番(高瀬倂子君) 市長さん、松本部長、原部長からいただきました。ありがとうございます。特に、原部長、のどが痛くなさるごたつとに、よかですか、大丈夫ですか。私も経験がありますので、おつらいところを大変頑張っていたいております。ありがとうございます。

今、市長さんがおっしゃってくださった墓地の問題、非常に難しい、長崎は不足はしていないと。なるほど長崎市からもらった資料では不足はしていないんですね。だけど、本当かなという気持ちもあるんですね。だから、そこら辺でももう少しスパンは長くかかっても結構ですから、松本部長さんのお考えで検討を一回していただければと思います。

と申しますのは、もう一つの背景には、このごろは子どもは少子化時代だから、お墓を守ってくれる人がいないという現状も出てきているんですね。そういうことを考えますときに、やはりせっかく長崎市民に生まれて、長崎で仕事をしてきた人たちに、というのは、私の近所で「おいんがたの墓によそさまの骨箱の入とったとばい」と言われることだってあるんですよ。だから、そういう人たちもいるわけだから、やはりそういうふうな人間のやさしさといいますが、長崎市はそういうものに気配りをしていただければいいんじゃないかなと。法的なクリアもいると思いますが、そんなことを考えてほしいと思います。

それから、歴史文化博物館については、今、お返事いただきましたし、防空壕を生かしていただきたいというふうなことを思います。

私は、あるときにホームドクターに、「奉行所も移すとですか、いや気持ちの悪かね」と、私が言ったんですよ。そんなこと言うたら、「何であんたは不見識なことを言うのね」と先生から怒られましたんですが、奉行所で何が行われて、長崎の歴史にどう関係してきたのか、今後、私も勉強しなければいけません、そういう面も考えたい。「白州のあつとでしょう、それで気持ちの悪か」と私は言ったんですよ。「高瀬さん、そんげんことば言いよつたら、万里の長城にも行かれんでは

ないの」と叱られました。歴史を深く理解するということの私の教養のなさがそういうことになったんだと思いますが、どうぞ立山の歴史文化博物館は日本でも有数の博物館と言われるように、皆さんでつくっていただきたいというふうに思います。

それから、いこいの里は、循環型農法をやっていらっしゃるということで、ぜひそこにもバラをたくさん植えていらっしゃるということで、市民がたくさん集まってこられるように、100万本のバラの花とかいう歌があるでしょう。100万本のバラの花ぐらい植えられるようなものにしてください。本当に熱心にやっておられて、非常にあそこからもおいが飛んでくるように植えてほしいというふうに思います。

そして、自然農法を、今、有機農法など盛んにやっていらっしゃいますから、障害者の方々もあそここの畑を使ってつくっておられますし、自治会でもあそこを利用していらっしゃるという話も聞いていますから、やはりこれからは自然が一番です。この間、聞きましたお話では、ハウステンボスでは、循環型農法をやっているおかげでワシが飛んでくるようになったというような話を聞きました。それだけに、循環型農法に力を入れていらっしゃるわけです。やはり、そういうふうなものを試行していくということは大事なことだと思います。

よろしく願いいたします。お返事は要りません。お願いをしておきます。

それから、市長さん、イラクの問題ですが、昭和16年12月8日、これは私たちは脳裏に刻んでいる年、1941年ですけれども、これは第二次世界大戦が起こった日です。忘れてはならないということで、私たちは女性集会をいたしました。私が主催していたしました。100人ぐらいの方が集まってくださいました。「私たちが忘れてならないものがあるのよね。だから、イラク攻撃はしてほしくないよね」という話をいたしました。市長さんも、きょうは、戦争があつたらいけないということをお話になりましたし、また、政府はイージス艦の派遣まで考えております。戦争に加担する仕事をしない。平和憲法に基づいて、それを施行していくんだということをしていただきたいというふうに、決意はあられるようでうれしく思います。

時間がなくなりました。では失礼しました。ありがとうございました。

議長(野口源次郎君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時2分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

副議長(松尾敬一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。15番中田 剛議員。

[中田 剛君登壇]

15番(中田 剛君) 質問通告どおり質問をいたしますので、市長、理事者におかれましては、疑問の余地のない答弁を期待いたします。

最初に、入札妨害事件における市長の政治姿勢の問題です。

11月26日、鳥居前議長が逮捕され、議員だけでも5人目の逮捕者が出ました。図式はすべて同じで、松藤前建設管理部長より最低制限価格を聞き出し、特定の業者に知らせ、最低制限価格がこれに近い金額で落札する構図となっています。

私は、議員が市発注の公共工事に群がり、特定の業者と結びつき、不正を働く。このような犯罪行為を許すことができないことを、まず指摘をしておきます。

そこで、最初の疑問ではありますが、入札行為が行われると、その都度、部長から助役に報告されるようになっていきます。犬束助役は報告を受けておられるのですか。また、市長には報告をされているのでしょうか。

私なりに、5名の議員がかかわってきた今回の入札を振り返って整理をしてみると、桜馬場地区ふれあいセンターの入札は、平成13年の5月11日です。戸町中学校の運動場整備工事が同年の10月15日、総合運動公園の法面が同年の11月19日、網場漁港の高度化工事が同じく同年の12月25日となっています。油木町西町線の水路改修工事が年を明けて平成14年3月25日です。この5件だけを見ましても、約1年間にわたって次々に最低制限価格を教えるという事件が発生していたこととなります。この間、市長や助役は全く把握をする立場になかったのでしょうか。多くの市民は、5人もの市議が逮捕され、長崎市議会史上、例を見ない不祥事への発展に構造的な汚職・腐敗構造があるのではないかと、この点を不問に付すべきではな

い、このように率直な意見を出しているのです。

また、昨年12月議会、文教経済委員会では、片淵中学校武道場新築・プール移転改築主体工事で3つの共同企業体が同額で並ぶ結果に対して、議員からも率直におかしいなという指摘がなされています。しかし、前松藤建設管理部長は「偶然の一致」と答えています。この主体工事は、本年3月議会でも、本会議で「あり得ないこと」と同僚の議員から指摘が行われました。この間、約10カ月です。塩川前議員が逮捕されるまでに経過をしています。

市長、助役は、これらの指摘になぜ真剣な検討を加えなかったのかと判断するのは、私だけでしょうか。幹部会議など開催されたのでしょうか。どのような議論がされたのでしょうか。この点もお聞かせください。

これらの経過や議員の指摘に対して謙虚に耳を傾けることができれば、事態を早期に発見でき、対策を講じることができたと判断をいたします。市長や助役は、かかる経緯をどう考えておられるのか、率直にご答弁をいただきたいわけでありませう。

次に、平和問題について質問いたします。

米国のイラク攻撃計画は、世界における緊急かつ最大の重要課題でありますので、先ほど質疑もありましたが、私も質問させていただきます。また、有事法制化への今日時点での被爆都市としての市長の見解もあわせていただきたいのであります。

イラクの大量破壊兵器の開発をめぐる、国連安全保障理事会は全会一致で採択をした決議1441に基づく査察が継続をされています。今、世界が注目しているところです。米国は、イラク攻撃に新たな決議は不要との立場を取っていましたが、共通の挑戦に対処するため、安保理事会と協力をする、このように態度の転換を表明したとされています。この国連が果たした役割については、先ほど伊藤市長から評価に値する答えが返ってきました。私も今回の安保理事会の役割は非常に貴重なものであると率直に考えているところです。しかし、国連査察の経過をにらみながらも、イラク攻撃に踏み出す危険は一段と強まっているのが今日の状況ではないでしょうか。この間、イラクへ